

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年12月2日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に関する事項

(1) 件名

川崎市区役所区民課業務委託契約

(2) 履行場所

川崎市中原区小杉町3丁目245番地 中原区役所区民課

(3) 履行期間

令和8年2月1日から令和8年3月31日まで

(4) 業務概要

区民課業務委託

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「他電算関連業務」に搭載されていること。
- (3) 過去5ヵ年における、中核市以上の規模の自治体又は官公庁（国及び県）の類似の契約実績があること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 次の認証プログラムや規格に基づいた認証を取得していること。

ア ISO9001

イ プライバシーマークの取得

3 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問合せ先

この競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び必要な書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

郵便番号 210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎21階

川崎市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課戸籍・住民記録係

電話 044-200-2259

F A X 0 4 4 - 2 0 0 - 3 9 1 2

メール 25koseki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年12月2日（火）から令和7年12月8日（月）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く。）

ただし、必ず来庁前に3（1）へ電話連絡し、本市に日時の指定を受けなければなりません。

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 2の（3）を証明する契約書の写し及び仕様書の写し

ウ 2の（5）を証明する書類の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により競争入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

5 入札説明書の交付

競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書等を無料交付します。また、入札説明書は3（1）の場所において令和7年12月2日（火）から令和7年12月8日（月）まで縦覧に供します。

6 入札に関する問合せ先

(1) 問合せ先

3（1）に同じ

(2) 問合せ受付期間

令和7年12月9日（火）から令和7年12月12日（金）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く。）

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3（1）の電子メールアドレスあてに送付してください。また、質問書を電子メール送付後に、その旨を3（1）の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

競争入札参加申込書で入札参加資格があると認められた全ての者に対し、令和7年12月16日（火）までに電子メールにて送付します。なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。また、回答後の再質問についても受付しません。

7 申込後の辞退

入札参加申込書を提出した後に入札を辞退する場合は、開札までに入札辞退届により入札の辞退を届け出ることとします。なお、開札後の辞退は認めません。

8 競争入札参加資格の喪失

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書、その他の提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続及び開札の手続等

(1) 入札方法

持参による入札

ア 入札書の提出日時

令和7年12月18日（木）午前10時

イ 入札書の提出場所

郵便番号210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎21階

市民文化局会議室

ウ 所定の入札書をもって行い、入札書を「入札件名」を記載した封筒に封緘し提出してください。

(2) 入札保証金

入札金額の100分の2以上とします。ただし、川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

(3) 入札金額等

ア 入札書に記載する金額は、法令所定の消費税額及び地方消費税額は含まない総額になります。また、この金額には契約期間内の業務履行に必要な一切の費用を含め見積もるものとします。また、月額金額（税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額）を2月で乗じる方法で見積もりをしてください。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。

(4) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に参加する者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません。入札前に委任状を提出してください。

(5) 開札の日時

9(1)アに同じ

(6) 開札の場所

9(1)イに同じ

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(9) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成

契約書を作成することを要します。

(4) 落札者は契約締結までに落札額の内訳を、様式を問わないので、提示すること。

(5) 契約条項等の閲覧

規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、川崎市役所市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課です。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) その他問合せ窓口は、3(1)に同じです。